

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【会社名】	株式会社エスケーアイ
【英訳名】	S.K.I.Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 昌也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年12月12日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5条第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年12月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額108,564,280円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月13日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の拡大と多様化に対応するため、目的に一部追加を行う。

将来の事業内容の拡大に対応するため、発行可能株式総数を40,000,000株に変更する。

取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役および社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

酒井昌也、酒井俊光、田川正彦および小島浩司の4氏を取締役に選任する。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役4名および監査役1名に対し、役員賞与総額32,360千円を支給する。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役の職務遂行ならびに業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

又、取締役報酬とは別枠にて取締役に対する報酬等として新株予約権を付与する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	88,544	5	0	(注1)	可決(99.9%)
第2号議案	88,545	4	0	(注2)	可決(99.9%)
第3号議案				(注3)	
酒井 昌也	88,532	17	0		可決(99.9%)
酒井 俊光	88,532	17	0		可決(99.9%)
田川 正彦	88,532	17	0		可決(99.9%)
小島 浩司	88,531	18	0		可決(99.9%)
第4号議案	88,504	45	0	(注1)	可決(99.9%)
第5号議案	88,478	71	0	(注2)	可決(99.9%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

総会前日までの議決権行使分および本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対および棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以 上